

も く じ
目次

はじめに	4
第1章 寺前っ子5つのやくそく	5
第2章 施設の使い方について	
1 遊んではいけない場所	6
2 校舎内の使い方	7
・ 教室	7
・ 廊下	7
・ トイレ	7
・ エレベーター	7
・ 特別教室・ 教具室	8
・ 図書室	8
・ 職員室・ 校長室・ 保健室	8
3 校舎外の使い方	8
・ 運動場	9
・ 上運動場	9
・ 遊具ゾーン	10
・ 玄関	10

・スロープ	0
・上運動場の駐車場	1
・雨の日	1
・体育館	1

第3章 服装・持ち物・言葉づかいについて

1 服装	2
・夏季	2
・冬季	2
・身だしなみ	13, 14, 15
2 持ち物	6
3 言葉づかい	7

第4章 帰宅後と休みの日のくらしについて

1 帰宅時刻	8
2 遊んではいけない場所	8
・子どもだけではだめな場所	8
・保護者がいてもだめな場所	9
3 校区外への外出	9
4 物やお金の貸し借り	9
5 玩具	20

6	自転車 <small>じてんしゃ</small> の乗り方 <small>かた</small> ……………	2 1
7	不審者 <small>ふしんしや</small> ・不審電話 <small>ふしんでんわ</small> への対応 <small>たいおう</small> ……………	2 1
8	インターネット <small>いんたーねっと</small> ・携帯電話 <small>けいどうでんわ</small> ・ゲームのあつかい……………	2 2
9	その他 <small>た</small> ……………	2 3

第5章 一日いちにちの流れながについて

1	登校 <small>とうこう</small> ……………	2 4
2	授業 <small>じゅぎょう</small> ……………	2 4
3	休み時間 <small>やすみじかん</small> ……………	2 5
4	給食 <small>きゅうじょく</small> ……………	2 6
5	そうじ……………	2 6
6	下校 <small>げこう</small> ……………	2 6

第6章 警報発令時けいほうはつれいじの対応たいおうについて……………

はじめに

本ハンドブックは、「寺前っ子 5つのやくそく」「施設の使い方について」「服装・持ち物・言葉づかいについて」「帰宅後と休みの日のくらしについて」「一日のながれ」「警報発令時の対応について」の6章からなっています。子どもたちが、お互いを大事にしながら、相手を思いやることにより、円滑な学校生活が送れるようにとの願いを込めて作成しました。

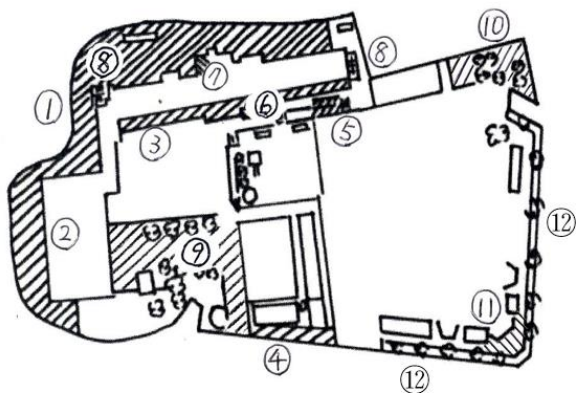
保護者の皆様にもよく読んでいただいて、学校・家庭が同一歩調で子どもたちの健全育成に当たることができればと思っております。ご協力よろしく願いたします。

寺 前 小 学 校

第2章 施設の使い方について

1 遊んではいけない場所

- ①校舎・体育館裏側
- ②体育館
- ③ベランダ
- ④体育倉庫の中・南側
- ⑤スロープ
- ⑥職員室前の外通路
- ⑦中央階段下
- ⑧西・東非常階段
- ⑨上運動場の駐車場
- ⑩北川像周辺
- ⑪バックネット裏など
人目につきにくい場所
- ⑫運動場周りの
フェンス際



2 校舎内の使い方

教室・廊下

- ① 教室にだれもいない時は入らない。
- ② 他の教室に入る時はあいさつをする。
- ③ 勝手に物をさわらない。
- ④ エアコンのスイッチをさわらない。
- ⑤ すずらん、あやめ、さくら教室は、先生がいな
いときは入らない。
- ⑥ だれもいない時は、電気を消す。
- ⑦ 防火とびらをさわらない。
- ⑧ 手洗いのじゃ口はしっかりしめる。

トイレ

- ① 混んでいる時は、外で待つ。
- ② 使用後は水を流し、よごさずに使う。
- ③ 中でしゃべったり、遊んだりしない。

エレベーター

- ① 用事のない時は乗らない。
- ② 乗れる給食当番は2人までとし、先生と一緒に
乗る。

学習室・特別教室・教具室

- ① 先生の許可をもらって入る。
※子どもだけでは入らない。
- ② かぎは先生にもらう。

図書室

- ① 話はせずに、いすに座って静かに本を読む。
- ② 本を大切に扱う。
(手さげやランドセルに入れて持ち帰る。)
- ③ 本、いすの整理・整とんをする。
- ④ 図書委員以外は、カウンターのの中に入らない。

職員室・校長室・保健室

- ① 職員室は後ろの入り口より入退室する。
- ② あいさつをして出入りする。
「失礼します。」
「〇年生〇〇です。〇〇の用事で来ました。」
「失礼しました。」
- ③ 机上の物を見たり、さわったりしない。
- ④ 帰宅後、忘れ物を取りに来た時は、職員室南の入り口から入る。

3 校舎外の使い方

運動場

- ① ボールや一輪車など、使ったものは使用者が協力して片付ける。
- ② ボールはフェンスに当たらないぐらいに離れて使う。(フェンスの近く・体育倉庫前でボールを使わない。)
- ③ 職員室前の外通路は通らない。
- ④ 校舎やプールのかべに向かってボールを投げたりけったりしない。
- ⑤ 周囲のフェンスにもたれたりのぼったりしない。

上運動場

- ① 遊んで良い場所は上運動場北側のみ。
- ② 駐車場になる場合は遊ぶことができない。
- ③ ボール遊びやおに遊びはしない。

遊具ゾーン（芝生広場）

- ① 遊具を使うのは1・2年生優先とする。
- ② ボールは使わない。
- ③ 一輪車で走行しない。
- ④ ブランコのさくの中で遊ばない。
(ブランコのさくに上がらない。)
- ⑤ ブランコは校舎に向かって一人で乗る。

児童玄関に…

赤コーンが出ている時、
外遊びはできない。

黄コーンが出ている時、
芝生広場・上運動場で遊んでもよい。

玄関

- ① 玄関でぼうし・手袋・マフラー（ネックウォーマー）を着脱する。
- ② ボールをつかない。
- ③ 来ひん玄関から出入りしない。

スロープ

- ① 遊ばない。
- ② 手すりにぶら下がらない。

上運動場の駐車場

- ① 一人で行かない。
- ② 外へ出ない。
- ③ 池の中に入らない。

雨の日

- ① 各学年で決めた遊びをして、静かに過ごす。

体育館

- ① そうじなどで出入りする時、遊ばずに使用する。
- ② 出る時には戸じまりをする。

第3章 服装・持ち物・

言葉づかいについて

1 服装

学校生活（登下校も含む）は、下記の服装を守ることとする。

※特別な事情がある場合は、担任に相談する。

夏季（5月～9月） 5月は移行期間

① 体操服上下

（半そで・半ズボン ※特別な場合をのぞく。）

② 体操服の胸にはっきり名前を書く。

③ 体操服はズボンに入れる。

冬季（10月～4月） 10月は移行期間

① 制服（名札を付ける。）

② 体操服上下（上にセーターなどを着てもよい。
フード付きは望ましくない。）

③ 制服の上には、ウインドブレーカーなどを着用
しない。（体調不良や雪が降る厳しい寒さの時など、
特別な場合を除く。）

- ④ 寒い時には手袋・マフラー・ネックウォーマー・耳あてを着用してもよい。
マフラー・ネックウォーマー・耳あては登下校時のみ使用する。
- ⑤ 休み時間に運動場で遊ぶ時には、手袋を着用してもよい。
- ⑥ 遊具を使う時は、すべると危ないので、手袋は着用しない。
- ⑦ 校舎内では、手袋・マフラー・ネックウォーマー・耳あてを着用しない。(玄関で着脱する。)
- ⑧ ポケットに手を入れない。

身だしなみ

- ① ぼうしは校舎内でかぶらない。(玄関で着脱する。)
- ② ぼうしはゴムを付け、あごにかけて着用する。
- ③ 小学生らしい髪型にする。髪を染めない。
- ④ ヘアバンド、シュシュ、飾りの付いているかみどめはしない。
- ⑤ ハンカチ・ティッシュを携帯する。
- ⑥ つめをのばさない。マニキュアはぬらない。
- ⑦ くつのかかとをふまない。
- ⑧ ミサンガはしない。
- ⑨ 校舎内では必ず名札をつける。
- ⑩ アンダーシャツ、スパッツ、ニーハイソックスは着用しない。
- ⑪ ハイネックやえりがかくれるようなジャージは着用しない。

かみがた

小学生らしい髪型
をする。
華美にならないよ
うにする。



アンダーシャツ
やスパッツは
着用
しない。

体操服

はっきり
なまえ
名前を書く。
すそは
ズボンの中
に入れる。
ニーハイソックスは
着用しない。

ぼうし

校舎内ではかぶら
ない。玄関で着脱
する。

名札

学校では、制服のポケットに名札を付ける。ポケットの中にかくれないようにする。

かみがた

小学生らしい髪型をする。

袖口からセーターなどを長く出さないようにする。



寒いとき制服の下にトレーナーやセーターなどを着てもよい。フード付き、ハイネックやえりがかくれるようなジャージは着用しない。

ボタン

制服を着るときはボタンをとめる。



2 持ち物（華美にならないもの）

① 学習に必要な物は持ってこない。

② 全ての持ち物に名前を書く。

③ 筆箱の中身を守る。

(a) えん筆5～6本

(b) 赤えん筆・赤ペン1本

(c) 定規1本

(d) 名前ペン1本

(e) プラスチック消しゴム1個

※シャープペン、蛍光ペン、色ペンは禁止

（ただし、学習により必要な場合や必要な期間のみ使用を認めてもよい。）

④ 道具箱の中身を守る。

(a) はさみ

(b) のり

(c) 色えん筆

(d) クレパス

(e) セロテープ

(f) ホッチキス（3年生以上）

- ⑤ キーホルダーは付けてこない。
- ⑥ メモ帳は持ってこない。
- ⑦ カイロ・リップクリーム・ハンドクリームは、保護者の申し出があった場合など特別な場合のみ認める。 ※名前を書く。
- ⑧ すずや防犯ブザーをランドセルに付けることが望ましい。
- ⑨ 学用品などに不要なシールははらない。
- ⑩ 携帯電話やスマートフォンを学校へ持ってこない。(やむをえず必要な場合は学校に知らせ許可を得る。)

3 言葉づかい

- ① 名前を正しく呼ぶ。(〇〇さん)
- ② 人の心をきずつける言葉は使わない。
- ③ 目上の人と話す時は敬語を使う。
- ④ 自分のことは「ぼく」「わたし」と呼ぶ。

だい しょう きたくご やす ひ 第4章 帰宅後の休みの日の

くらしについて

1 帰宅時刻

- ① 5月～9月 18:00
- ② 10月～2月 17:00
- ③ 3月～4月 17:30

※この時刻まで家に帰しておくこと。

2 遊んではいけない場所

子どもだけではだめな場所

- ① 大人のいない家
- ② 川・池・ぬま等、危険な所
- ③ 校区外
- ④ カラオケ
- ⑤ 飲食店
- ⑥ ゲームコーナー

保護者がいてもだめな場所

- ① ゲームセンター
- ② パチンコ店

3 校区外への外出

子どもだけの校区外への外出を禁止する。

※ただし以下の場合を除く。

保護者が許可を与えている場合

- ・子どもが目的意識を持っている場合
- ・保護者が必要と認めた場合
- ・保護者が安全の確認をしている場合

4 物やお金の貸し借り

- ① 原則として物の貸し借りは禁止する。
- ② お金の貸し借りは厳禁とする。
- ③ 物やお金をあげたりもらったりすることは厳禁とする。
- ④ カードゲームやソフトの交換も厳禁とする。

5 玩具

① 次の玩具は購入することも使用することも認めない。

- ・エアガン（BB弾を含む）
- ・レーザーポインター
- ・ナイフその他の刃物
- ・ボーガン

② 道路や歩道、駐車場など車の出入りのある場所では次の遊びをしない。

- ・ローラーシューズ
- ・ローラーズケート
- ・インラインローラー
- ・スケートボード
- ・Jボード
- ・キックボード
- ・一輪車
- ・ボール遊び

※その他ローラーのついた遊具での遊びを含む。

6 自転車の乗り方

- ① ヘルメットを着用し、あごひもをかける。
- ② 左右の安全確認を十分に行う。
- ③ 飛び出しをしない。
- ④ 二人乗りをしない。
- ⑤ 暗くなる前にライトをつける。
- ⑥ 横断歩道は自転車をおりて、おしてわたる。

7 不審者・不審電話への対応

- ① 「イカのおすし」を守る。
 - (a) 知らない人についてはイカない
 - (b) 知らない人の車にのらない。
 - (c) おお声でさけぶ。
 - (d) すぐににげる。
 - (e) 大人の人にしらせる。
- ② 家の人に行き先と帰る時刻を知らせる。
- ③ 「入りやすく 見えにくい」場所で遊ばない。
- ④ 名前や住所、電話番号などの個人情報は教えない。
- ⑤ 知らない人からの電話は「わかりません。」と言って切る。

8 インターネット・携帯電話・ゲームのあつかい

神崎郡小学校インターネット利用統一ルール

- ① 年^{ねん}れい制限^{せいげん}のあるサイトをえつ覧^{らん}しない。
- ② 家族^{かぞく}で時間^{じかん}を決^きめて使^{つか}う。
(長時間^{ちやうじかん}使^{つか}わない。 夜^{よる}9時^{とくいこう}以降^{つが}は使^{つか}わない。)
- ③ 人^{ひと}の悪口^{わるぐち}や傷^{きず}つけるような書^かき込^こみはしない。
- ④ 個人^{こじん}情報^{じょうほう} (名^な前^{まえ}や住^{じゅう}所^{しょ}、写^{しゃ}真^{しん}など) をのせない。
- ⑤ 知^しらない人^{ひと}に連^{れん}絡^{らく}したり、会^あったりしない。
- ⑥ 困^{こま}ったことがあれば、大^お人^とに相^{さう}談^{だん}する。
- ⑦ フィルタリングサ^りービス^{りょう}を利用^{りよう}する。
(スマホ、ゲームなどでイ^んタ^ーネ^ット^を使^{つか}う時^{とき})
- ⑧ ネットやゲームへの課^か金^{きん}は大^お人^とに相^{さう}談^{だん}する。
- ⑨ ながらスマホ、ながらゲームをしない。

9 その他

- ① 用もなくお店に入らない。
- ② 保護者の許可なく買い物をしない。
- ③ 線路内に入らない。
- ④ 線路に置き石をしない。
- ⑤ 学校に遊びに来た時、校地内でおかしを食べたり、ジュースを飲んだりしない。
- ⑥ 学校に遊びに来た時は、自転車は上運動場東(けいようまへ)にそろえて並べる。

第5章 一日の流れについて

1 登校

- ① 7:40から8:00の間に登校する。
- ② 集合場所・集合時刻を守る。
- ③ ぼうしをかぶって、通学路を守り登校する。
- ④ 一列に並び順を守って、右側を歩く。
- ⑤ 同じ班の中で、間をあけない。
- ⑥ 班長は班旗を広げて持つ。
- ⑦ あいさつをしっかりとる。
- ⑧ 一度登校すると校地内からは出ない。
(忘れ物をしてもしっかり取りに帰らない。)
- ⑨ 玄関でくつをはきかえ、ぼうしをぬぐ。

※特別な場合を除き、原則徒歩で登下校する。

2 授業

- ① 学習用具をきちんとそろえる。
- ② 筆箱の中身を守る。
(16ページ 持ち物を参照)

3 休み時間

- ① 次の授業の用意をしておく。
- ② 校舎内では、大声を出したり暴れたりしない。
- ③ 勝手に他の教室に出入りしない。だれもいない時は入らない。
- ④ すずらん、あやめ、さくら教室には、先生がいない時は入らない。
- ⑤ 学習室、特別教室、教具室には、子どもだけで入らない。(ただし、図書室はのぞく)
- ⑥ 運動場、上運動場、遊具ゾーンの使い方を守る。
- ⑦ 放送を静かに聞く。
- ⑧ 雨の日は各学年で決めた遊びをして、静かに遊ぶ。
- ⑨ 外で遊ぶ時はぼうしを着用する。
- ⑩ 外遊びから帰ってきた時には、手洗いをする。

4 給食

- ① 手洗い、うがい、消毒をする。
- ② 当番はエプロン、全員マスクを身に付ける。
- ③ だまって準備、片づけをする。
- ④ かみかみタイムを守り、時間内に食べる。

5 そうじ

- ① 昼休みに準備をしておく。
- ② チャイムがなった時には、そうじが始められるように移動しておく。
- ③ だまってすみずみまで時間いっぱいそうじをする。
- ④ チャイムがなったらそうじを終え、片づけをする。

6 下校

- ① 児童玄関でぼうしをかぶる。
- ② 下校時刻の5分前には、上運動場に静かに並ぶ。
- ③ 順番を守って一列に並ぶ。
- ④ 班と班の間は十分あける。
- ⑤ 通学路を守る。
- ⑥ 忘れ物を取りに来た時は職員室の南の入り口から入る。
- ⑦ 遊びに行く時には、行き先や目的、だれと遊ぶかを伝えておく。
- ⑧ 子どもだけで遊んではいけない場所に行かない。

だい 6 しょう けいほうはつれいじ たいおう 第6章 警報発令時の対応について

きしょうけいほうはつれいじには、つぎのようにたいおうしてください。

◎ 警報の発令地域と警報の種類

かみがわちやう
神河町に

おおあめけいほう こうずいけいほう ぼうふうけいほう おおゆきけいほう およ
大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、及
びこれらのふくごうしたけいほうはつれい
びこれらの複合した警報が発令されたとき

◎ 臨時休校とする時

こぜん6ときじてん じょうきけいほうはつれい
午前6時の時点で、上記の警報が発令されている時、
その日は臨時休校とします。告知放送でお知らせしま
す。

(とうこうとじょう けいほうはつれい
登校途上で警報が発令された時)

○ 発令を知らせてもらった時点で自宅に帰る。

○ 発令がわからない場合はそのまま登校し、

がっこうしじにしたがう。
学校の指示に従う。

※当日は災害発生さいがいほっせいの恐れおそがあるので、外出禁止がいしゅつさんしを原則げんそくと
します。

※警報けいほうが発令はつれいされていない場合ばあいでも、局地的な大雨きょくちてき おおあめや
大雪等おおゆきとうの恐れおそがある時とき、特別とくべつに指示しじを出す場合だがあります。その場合は教育委員会きょういくいんかい・学校がっこうからの告知放送こくちほうそうで
連絡れんらくします。

※在校時ざいこうときに警報けいほうが発令はつれいされた場合ばあいは基本的には下校きほんてき げこう（引
き渡しわた）させますが、状況じょうきょうにより学校がっこうで待機たいきさせるな
どの対応たいおうをします。

※臨時休校りんじきゅうこうになった場合ばあいは小学校学童保育クラブしょうがくがくどうほいくや
幼稚園ようちえんの預かり保育あずほいくは臨時休業りんじきゅうぎょうになります。